

和歌山県大学生等進学支援金

令和8年度大学等進学予定者

最大
240万円

(年60万円 ×
4年制大学の場合)

奨学生 追加募集!

▶ 和歌山県大学生等進学支援金について

和歌山県では、学業に対する意欲及び能力が高く、かつ、経済的理由により修学が困難な方に対し、和歌山県大学生等進学支援金を貸与しています。



特徴

●返還免除制度あり!

大学等を卒業後、1年以内に和歌山県内に居住した上で、就業(県内外問わず)を3年間続けた場合、貸与を受けた進学支援金の返還が免除となります。

●短期大学、専修学校(専門課程)も対象です! ※

※ 修業年限が2年以上の大学や短期大学、県の定める要件を満たす専修学校(専門課程)が対象となります。



募集人数 6名



募集期間 令和7年9月8日(月)~令和7年9月26日(金)



選考検査 令和7年10月18日(土) (小論文・面接)

▶ 対象者などの概要は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課

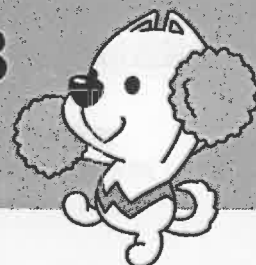
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

「大学生等進学支援金について」とお伝えください。

073-441-3758

【受付時間: 9:00~17:45 (土日祝日を除く)】

和歌山県大学生等進学支援金



令和7年度 和歌山県大学生等進学支援金 募集概要

対象者

1. 令和8年4月1日に大学等(修業年限が2年以上の大学、短期大学、要件を満たす専修学校(専門課程))へ入学を予定している者
2. 令和7年3月31日時点の全履修科目評定平均値が5段階評価で3.5以上であること
3. 独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨学金または第一種奨学金の採用候補者であること
4. 保護者等が和歌山県内に住所を有している者
5. 保護者等の市町村民税所得割が非課税であること(※)
6. 県で実施する他の貸与制度を併用していないこと



※『5.保護者等の市町村民税所得割が非課税であること』の要件緩和があります！

保護者等が扶養する子(就学者及び未就学児)が3名以上(申請者含む)の場合、子の人数に応じて、所得要件の緩和があります。扶養する子が3名以上の場合、(子の人数-2)の計算後、1名につき3万円、市町村民税所得割額の課税要件が緩和されます。

(例) 3名の場合→3万円以内であれば市町村民税所得割が課税されていても申請いただけます。(3名-2)×3万円

4名の場合→6万円以内であれば市町村民税所得割が課税されていても申請いただけます。(4名-2)×3万円

よくある質問



保護者等の市町村民税所得割 (しちょうそんみんぜいしよくわり) ってなに？



- ✓ 前年の所得金額に応じて、お住まいの市町村に納めていただく住民税のことです。
※ 住民税は、「均等割」と「所得割」から成り立っており、それぞれ県と市町村に納めていただくものがあります。
- ✓ 県大学生等進学支援金では、原則、保護者等各自の市町村民税所得割額が非課税(0円)であることが申請の要件となります。(要件緩和の場合除く)
※均等割額ではありません。

保護者等の市町村民税所得割額は、どうしたら分かるの？何を見たら確認できますか？

- ✓ 会社員など勤務先で市町村民税全額を給与から差し引かれている方
毎年6月ごろに勤務先から配布される「市町村民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書」に記載されている市町村民税所得割額⑥を確認してください。

見本

令和7年度 給与所得等に係る市町村民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)									
給与収入 所得	給与所得 その他の所得	主たる給与 以外の給与 所得区分	所得割率	所得割額	均等割額	所得割額 ⑥	均等割額 ⑦	所得割額 ⑧	均等割額 ⑨
1000000	0	1	10%	100000	0	100000	0	100000	0
1000000	0	1	10%	100000	0	100000	0	100000	0
1000000	0	1	10%	100000	0	100000	0	100000	0
1000000	0	1	10%	100000	0	100000	0	100000	0
1000000	0	1	10%	100000	0	100000	0	100000	0
1000000	0	1	10%	100000	0	100000	0	100000	0
1000000	0	1	10%	100000	0	100000	0	100000	0
1000000	0	1	10%	100000	0	100000	0	100000	0
1000000	0	1	10%	100000	0	100000	0	100000	0

『税額』部分に記載されている『市民税』の中の『所得割額⑥』をご確認ください。

- ✓ 自営業など個人で市民税を納めている方
お住まいの市町村から送付される「市町村民税・県民税税額決定 納税通知書」内に記載されている『市町村民税』の『所得割』部分をご確認ください。
- ✓ 上記により市町村民税所得割額の確認ができない場合
令和7年1月1日時点でお住まいの市町村にて『課税証明書』を取得し、ご確認ください。

申請時点で進路(志望大学等)が決定していないと申請できないの？申請後、変更になったらどうなるの？

- ✓ 進路が決まっていなくても申請可能です。
- ✓ ただし、要件外の大学等に変更となった場合は、申請後に辞退いただくことになります。
- ✓ 学部要件はありませんので、6年制である薬学部や医学部も申請できます。(ただし、4年制以上の大学の場合も貸与は4年間のみです。)

上記以外にも、よくあるご質問や申請方法について募集要項にまとめています。

募集要項は各学校に配布していますので、担任の先生や事務室の先生にお尋ねください。

制度等についてご質問がある場合は、表面に記載している生涯学習課までお問い合わせください。